

第1章 ビジョン策定に当たって

1

策定の趣旨

市民誰もが文化に触れ、親しむことができ、文化を通じて心豊かな暮らしと活力あるまちをめざし、宇部市文化振興基本計画「煌く(きらめく)まち 文化振興ビジョン」を策定しました。

このビジョンは、「宇部市文化の振興及び文化によるまちづくり条例（平成22年条例第57号）」第6条の規定により、本市の文化の振興及び文化によるまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な指針として策定したものです。

このビジョンでは、今後、めざすべき目標と同条例に示した10の施策の柱を具現化する個別の施策事業を明らかにしています。

2

基本目標

このビジョンの基本目標を次のとおり定めます。

『人と地域がきらめく 文化の薫るまち』

3

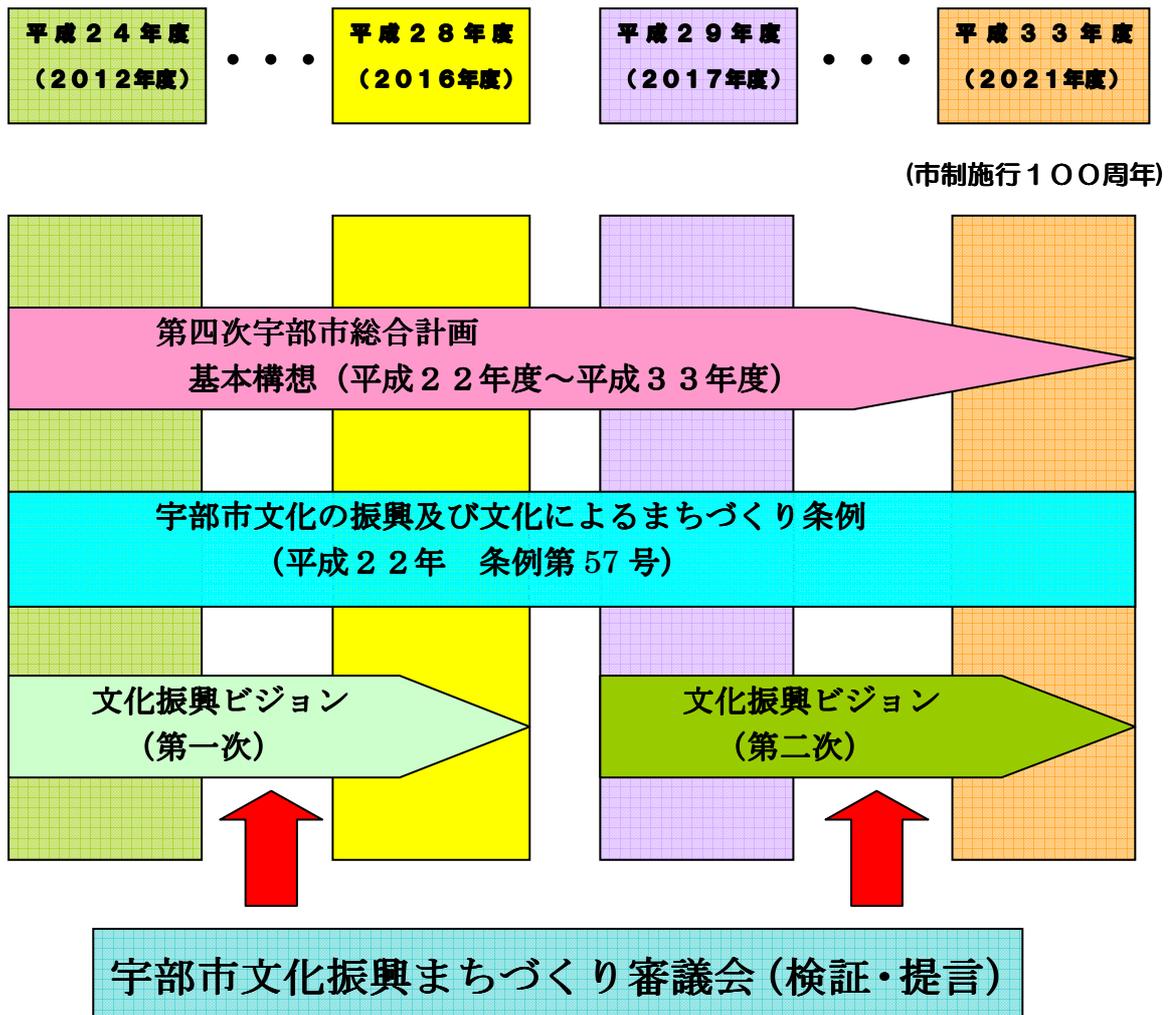
計画期間と進行管理

(1) 計画期間

このビジョンの計画期間は、平成24年度（2012年度）から平成28年度（2016年度）までの5年間とします。

(2) 進行管理

このビジョンの内容については、有識者と市民で構成する宇部市文化振興まちづくり審議会において、毎年点検と検証を行い、社会経済情勢等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。



『文化の振興及び文化によるまちづくり』の基本的な考え方

(1)「文化」は時代のキーワード

まちの発展の歴史、人々の生活の営みの中で、文化は自然発生的に生まれ、人々により育まれ、発展し、受け継がれてきました。

人々は、文化を通じて人とつながり、自分らしさを見出すことができるものと言えます。

また、近年、まちづくりにおいて、生活の質を重視し、暮らしにうるおいや安らぎを与えてくれる環境整備がより重要になっています。

この背景には、戦災復興から高度経済成長時代における機械文明の重視、物質主義、生産第一主義、消費の美徳など殺伐とした時代環境の中で、人間が人間らしく生活するために、文化は重要な要素として見直され、求められるようになってきた時代の変遷があると考えられます。

(2)文化によるまちづくり

本市におけるこれまでの文化の振興は、文化財の保護や社会教育の一環としての芸術鑑賞などの取組を中心に、教育行政が主に担ってきました。

しかしながら、市民ニーズが変化、多様化し、また、生活環境の変化などが進むにつれ、人の心を豊かにする文化の大切さが再認識され、文化への取組が求められてきたことから、文化をまちづくりの要素の一つとして位置づけ、関連施策を進めるため、担当部署を教育委員会から市長部局に移管し、文化政策を全市的に進めることにしました。

そして、市民と行政が協働して、これまで培われてきた本市独自の文化を引き継ぎ、さらに発展させ、文化によるまちづくりを進めるための共通の目標として、平成22年12月、「宇部市文化の振興及び文化によるまちづくり条例」を制定しました。

さらに、このたび、この条例に基づき、具体的な施策を基本方針として定めた、「文化振興ビジョン」を策定しました。

今後、このビジョンに基づいた各個別事業を総合的・効果的に推進することにより、

「人と地域がきらめく 文化の薫るまち」をめざします。

基本理念・施策の柱

このビジョンは、「宇部市文化の振興及び文化によるまちづくり条例」に定める基本理念を前提としています。

また、施策を進めるための基本方針としてのビジョンを策定するに当たり、重点ポイントとして同条例に定めた10の施策の柱を踏まえ、今後、基本目標の実現に向けて取り組むための個別具体的な取組をまとめました。

この基本理念及び施策の柱は、以下のとおりです。

(1) 4つの視点（基本理念）

ア 文化活動の自主性・創造性・多様性の尊重

すべての市民は、それぞれ文化を創造し、又は享受することができる基本的な権利を有しており、自己の人生を自己決定し、自己実現をめざすことができます。

また、人にはそれぞれ個性があり、感性も異なることから、文化に対するニーズも一人ひとり違います。

このような個性を基にした自主性や創造性を尊重することが大切であり、その中で色々な出会いや交流も生まれます。

また、新たな発見や多様な価値観に触れることにより、新たな文化を創造する可能性を引き出すことにもつながると考えられます。

そこで市は、各自の基本的な人権を尊重するとともに、様々な出会いやふれあいを支援する役割を担い、その責務を果たすよう努めます。

イ 市独自の文化活動及び文化財の保存、継承、発展及び活用

本市には、これまでのまちの発展の歴史の中で生まれた独自の文化があり、その活動や文化財・文化遺産を保存し、継承していくことは、今を生きる私たちの務めです。

また、単にこれらを引き継ぐだけでなく、その価値を再認識し、発展、活用することも大切な使命であると考えます。

そこで、野外彫刻でまちを飾り、芸術的な文化に日常的に触れることができるようなまちなみを造るといふ、本市で生まれ育ってきた独自の文化をUBEビエンナーレとして、これからも取組に工夫を加えながら、大切に継承します。

また、工業都市として栄えた本市において、近代化産業遺産を中心に様々な文化財を永続的に受け継ぎ、活用します。

さらに、これらの本市の文化的財産の素晴らしさ、魅力、大切さを市民に理解、共感していただくための啓発や学習の機会の提供にも努めます。

ウ 市民の文化意識の高揚、文化活動活発化のための環境の整備

すべての市民が年齢、性別その他の条件に関わりなく、等しく文化に触れ、文化活動に参加することができる権利を生まれながらに持っていることを尊重し、市民の文化意識を高め、文化的な生活を送れるよう支援することが大切です。

そこで、文化活動への支援、施設の充実など様々な機会や場の提供と充実、また情報の発信など多方面における環境の整備に市民と協働して取り組みます。

特に、子どもたちや若い世代の人が文化を理解し、興味をもって接し、創造や鑑賞、交流などの活動に主体的に参加できる機会やイベントの提供に取り組みます。

さらに、文化を通じた国内外との交流の促進、文化活動の中心的な役割を担うことができる人材の育成と確保のほか、総合的に本市の文化を振興する先導的役割を担うことができる組織体制の整備に取り組みます。

エ 文化振興の取組と観光や産業との連携

文化は、人が人間らしく生きていくための一つの要素であるとともに、地域の魅力を増進させ、観光や産業などの分野で、新たな需要や交流、付加価値を生み出す要素にもなり得ると考えられます。

そこで、文化によるまちづくりをめざす大切な手法の一つとして、文化が人づくりの側面だけではなく、地域づくり、まちづくりや地域経済の活性化にもつながるといふ側面にも注目し、文化活動や文化的な資産を経済活動の分野に連携させ、新たな観光や産業等の需要を創出することにより、市の活力を高める取組を進めます。

(2) 10の施策の柱

- 1 自主的な文化活動の促進と文化活動への意識の啓発
- 2 本市独自の文化活動と伝統文化の継承・発展・活用
- 3 文化財の保存・継承・活用
- 4 学校、家庭及び地域における子どもたちへの文化の教育と文化活動の支援
- 5 文化の創造、鑑賞、参加その他文化に触れる機会の充実
- 6 国内外における文化交流の促進
- 7 文化活動を担う人材の育成と確保
- 8 総合的な文化の振興のための体制の整備
- 9 文化施設の充実と管理運営
- 10 文化の振興の取組の産業経済分野との連携と効果的で魅力的な文化に関する情報の発信

ビジョン策定への取組

このビジョンの策定に当たっては、「市民アンケート調査」及び「文化によるまちづくり市民ワークショップ」の実施結果も参考としました。

(1) 市民アンケート調査結果

①調査の概要

ア 調査目的

市民の文化活動の状況と「文化芸術」に関する考え方や関心について、市民の意見を汲み取り、今後、文化芸術における施策を進める上で必要な市民ニーズを把握し、文化芸術振興の指針となる条例の制定、基本計画の策定等の基礎資料とする。

イ 調査対象者

市民に在住する20歳以上の市民（外国人登録者を含む。）から各校区別の人口比及び男女比を考慮して3,000人を無作為抽出した。

ウ 調査方式

郵送方式・自記式（無記名）

エ 調査期間

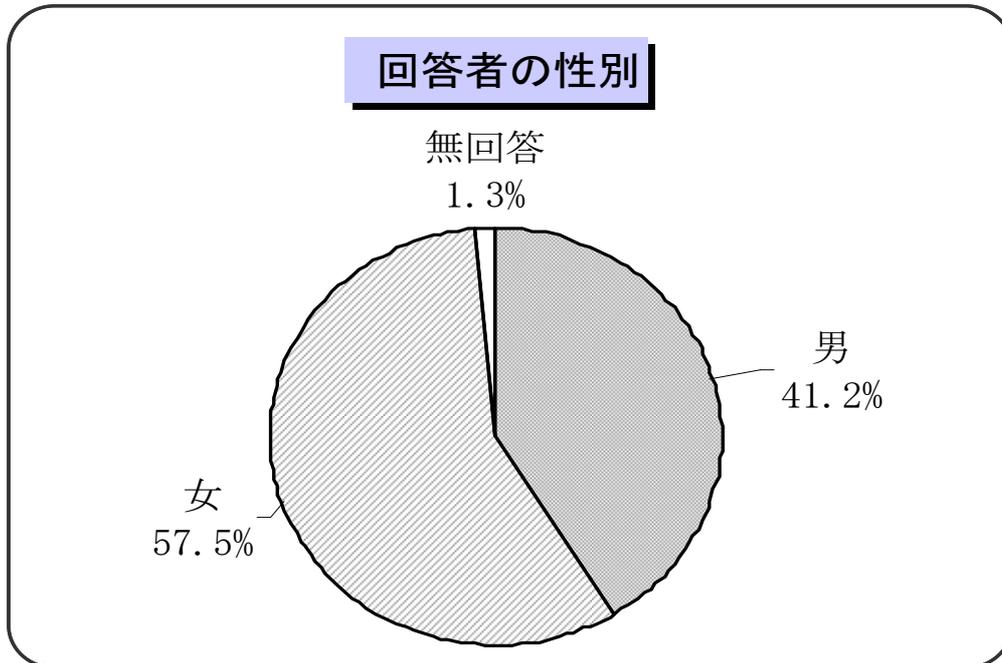
平成22年4月1日～平成22年4月20日

オ 回収結果

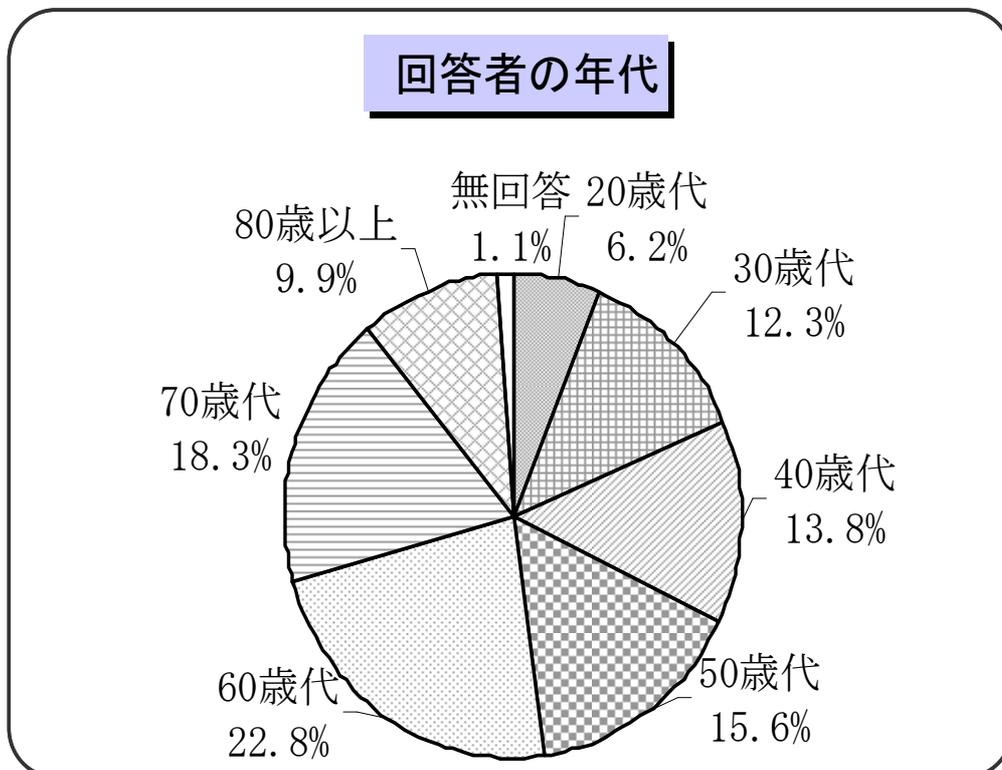
- ・総配付数 3,000
- ・回収数 1,153
- ・回収率 38.43%

カ 回答者の属性

(1) 性別



(2) 年代



②調査の総括

●文化芸術活動への意識、取組について

- ・文化芸術活動の重要性については、6割を超える人が重要と感じているが、実際の活動状況については、直接的活動等については過去を含めて約3割、鑑賞活動については過去一年で約半数にとどまり、意識と行動にギャップがあると言える。
- ・直接的活動等の内容については生活に関連深い分野の文化（華道、書道、手芸、茶道など）を挙げる人が多く、鑑賞については絵画、クラシック音楽、映画が主なところであり、活動の具体的な内容としては、生活に身近なジャンルに取り組みられていると言える。

●文化芸術に対する評価、関心について

- ・宇部市の文化状況については、「文化的なまち」か否かということについて評価が相半ばしている。文化性を肯定するポイントとして、約8割の人が「彫刻の設置等、まちかどで身近に芸術に触れることができる配慮がなされている」を挙げている。
また、自由記述意見においても、賛否両論はあるが、彫刻事業は市民意識において幅広く定着していると言える。
- ・一方、本市の文化性を否定する要因としては、「良質な文化芸術イベントの開催が少ない」、「まちなみや景観、施設の外観などが文化的な雰囲気を感じさせない」、「名所・旧跡などの見所が少ない」が挙げられている。
- ・文化施設への満足度については、満足・不満がほぼ同数である。不満の理由としては、「本格的な美術館、博物館がない」が過半数を占め、美術館・博物館を望む声が多いと考えられる。
- ・本市文化芸術の拠点であり、シンボルでもある渡辺翁記念会館については、整備・保存と一層の活用を望む声がある一方、新施設への更新、改廃の意見もあった。
- ・情報の取得状況については、得やすいという意見が過半数であるが、発信する情報内容の充実を望む声が多い。情報源としては、市広報を挙げる人が多く、地域情報誌、テレビ・ラジオ、チラシ・ポスター等が3割前後で、インターネットを挙げる人は少ない。

●今後の方向性について

- 市の役割としては、良質な文化芸術イベントの開催を望む声が特に多く、環境整備に関する諸施策がこれに次いでいる。
- 市民の役割としても、イベントの誘致開催、情報発信等イベント開催に関するものが多いが、「子どもたちへ文化芸術活動を伝える教室等の開催」も3割を超え、青少年育成の大切さへの意識が感じられる。
- 子どもの人材育成推進への取組については、さまざまな事業の実施や一流の芸術家の作品等に触れる機会の提供がそれぞれ約半数と多数を占め、幼少期から優れた芸術に触れさせたいとの意識が高い。

宇部市民の意識の総括

文化そのものは、生活する上で重要なものとは思いますが、自らが実際に具体的に活動するには、時間的・経済的・精神的な余裕がない。

しかしながら、彫刻がまちを飾り、独自のまちの景観を醸し出していることには関心があり、良質なイベントの開催も望んでいる。

また、特に子どもたちには、一流の芸術に触れさせる機会の充実も大切であると考えている。

このような市民像から、**市民自らが文化に関心と興味を持ち、そして実際に取り組むような働きかけや意識の啓発、人材の育成などをどのように進めていくか、**ということが課題として浮き彫りになったのではと考える。

(2) 市民ワークショップ結果

市民ワークショップでは、「彫刻によるまちづくり」と「文化財、歴史遺産を活かしたまちづくり」の2つのテーマ別にグループに分かれ、平成23年8月から同年9月にかけて計3回開催し、以下のとおり、各グループから文化によるまちづくりへの具体的な取組が提案されました。

◆グループ1：テーマ「彫刻によるまちづくり」

①プロジェクト名：私の好きな彫刻に出会える街

【概要】

市内で彫刻が点在していたり、わかりにくい場所に設置されていることから、彫刻設置のランドデザインを設計する。また、野外彫刻の周辺を含む環境整備があまりよくないため、里親制度のように身近な彫刻に愛着を持っていただき、市民、校区、企業などで管理を行う。

②プロジェクト名：宇部発！彫刻と芸術

【概要】

宇部市の彫刻を全国に発信するため、彫刻を題材にした全国規模の芸術作品等の募集を行い、学校や企業の協力のもと、積極的な参加を求め、彫刻をベースに芸術も豊かに育つまちをつくる。また、彫刻をモチーフにした年賀状や記念切手などを作成するなど広報に努める。

◆グループ2：テーマ「文化財・歴史遺産を活かしたまちづくり」

①プロジェクト名：音楽のあふれるまちづくりプロジェクト

【概要】

本市の歴史的な文化及び産業の遺産である渡辺翁記念会館と俵田邸を本市の音楽の拠点とし、良質な音楽公演の実施、屋外コンサートの開催、ジュニアオーケストラの設立などにより、音楽分野の人材を育成しつつ、音楽のあふれるまちづくりを実現する。

②プロジェクト名：文化財知って学ぼうプロジェクト

【概要】

健康づくりのためのウォーキングの目的地に文化財を提案したり、企業に近代化産業遺産施設の開放を働きかけ、観光コースにするなど、市民を文化財に導き、その存在を認識してもらう方策を試みる。また、教育の場でも地元文化財の学習カリキュラムを組むなどし、子どもたちに文化財への興味を持たせる。